

治療と仕事の両立支援に関するご相談先

団体名	住所	相談できること
鹿児島大学病院	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号 Tel 099-275-5970	・治療を継続しながらの就労相談 ・産保センター出張相談窓口あり
鹿児島医療センター	鹿児島市城山町8番1号 Tel 099-223-1151	・病気の治療と働くことを両立できるよう相談に応じます ・産保センター出張相談窓口あり
鹿児島県民総合保健センター	鹿児島市下伊敷3丁目1番7号 Tel 099-220-2332 (相談；施設開設日の午後)	・主治医の指示等に基づく栄養・運動等の相談
鹿児島県社会保険労務士会	鹿児島市下荒田3丁目44-18 のせビル2階 Tel 099-257-4827	・両立に関する労働条件の調整 ・事業場の休暇、勤務制度の見直し ・就業規則の変更、届出
日本医療社会福祉協会 鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会	鹿児島市鴨池新町11-23 (今村総合病院内) Tel 099-251-2221	・仕事、生活、こころの問題等に関する相談及び社会的援助の紹介 ・患者と医療機関、医師、看護師等との連携
日本産業カウンセラー協会	鹿児島市新屋敷町16 公社ビル313号 Tel 099-216-8732 (相談；月～金 9時から17時)	・治療と仕事の両立に悩んでいる方に、働く人の心の相談窓口としてのカウンセリング ・両立支援に関し企業へ支援
日本キャリア開発協会 (キャリアコンサルタント)	東京都中央区日本橋蛎殻町2-14-5	・病気や治療の影響と働き方についての心配事や悩み事等の相談 ・30分無料電話相談(HPよりお申込み) 【 https://www.j-cda.jp/hatarakikata/ 】

※ご相談先によっては事前予約が必要な場合があります。また、有料の場合があります。

「鹿児島県地域両立支援推進チーム」は、地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、鹿児島県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的として設立されているものです。

【お問い合わせ先】
鹿児島労働局労働基準部健康安全課
鹿児島市山下町13-21
(☎ 099-223-8279)

鹿児島県地域両立支援推進チーム

鹿児島県経営者協会、鹿児島県労働基準協会、日本労働組合総連合会鹿児島県連合会、鹿児島県医師会、鹿児島県くらし保健福祉部、鹿児島大学病院、鹿児島医療センター、鹿児島県民総合保健センター、鹿児島産業保健総合支援センター、鹿児島県社会保険労務士会、鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会、日本産業カウンセラー協会鹿児島事務所、日本キャリア開発協会鹿児島地区、若年性認知症支援コーディネーター、鹿児島県薬剤師会、日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部、鹿児島県看護協会、鹿児島労働局職業安定課・職業対策課

【事務局】鹿児島労働局健康安全課 / 【オブザーバー】鹿児島労働局雇用環境・均等室

治療と仕事の両立に関する各ホームページのご紹介

- 厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>)
- 鹿児島労働局 (<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku>)
- 独立行政法人労働者健康安全機構 (<https://www.johas.go.jp>)
- 鹿児島産業保健総合支援センター (<https://kagoshimas.johas.go.jp>)
- 治療と仕事の両立支援ナビ (<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>)

治療を受けながら

働き続けることができます！

患者(労働者)用

～がん、糖尿病などになっても、治療をしながら働くように考えてみませんか～

◎ 病気と仕事のことで、一人で悩みを抱えていませんか？



◎ 「治療と仕事の両立」を考えましょう



最近は、治療技術の進歩等により、治療をしながら仕事を続ける人がたくさんいます。でも、実際に自分ひとりで考えようとすると難しいことが多いですよね。

一緒に解決方法を考えていきましょう。

◎ 治療と仕事が両立できれば・・・

事業者のメリット

- ✓ 従業員の「健康確保」の推進
- ✓ 繙続的な人材確保
- ✓ 従業員のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- ✓ 「健康経営」の実現
- ✓ 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

従業員のメリット

- ✓ 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- ✓ 治療を受けながらの仕事の継続
- ✓ 安心感やモチベーションの向上
- ✓ 収入を得ること
- ✓ 働くことによる生きがいの保持

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の内容

患者(労働者本人)が知りたいことなど

- 対象は、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、肝疾患、若年性認知症、不妊治療、難病などの反復・継続して治療が必要となる疾病です。
※短期で治癒する疾病は除きます。
- 本人が、主治医の指示等に基づき、治療を受けること、服薬すること、適切な生活習慣を守ること等、治療や疾病の増悪防止に適切に取り組むことが重要です。
- 治療と仕事の両立支援は、私傷病に関わるものなので、事業場においては、本人から事業者に対し、支援を求める申出を行うことから始まります。
- 産業医、主治医、医療ソーシャルワーカー、看護師等や、産業保健総合支援センターなどと連携して支援を受けることもできます。連携に当たっては、本人の同意を得た上で、支援のために必要な情報は共有します。



具体的な両立支援の進め方

- ① 両立支援を必要とする患者(労働者)が、支援に必要な情報(※)とともに、事業者に両立支援を申出する。
※症状・治療の状況、就業継続の可否、就業上の措置などです。
- ② 事業者が、主治医及び産業医等に意見を聞いて、就業継続の可否を判断する。
- ③ 事業者が産業医や保健師・看護師等と連携し、両立支援プラン、職場復帰支援プランを策定し、これらに基づく就業上の措置や配慮を行う。
※事業主、人事労務担当者、産業医・衛生管理者(労働者50人以上)、衛生推進者(同10人以上50人未満)等の産業保健スタッフがそれぞれの立場で連携することが重要です。
- ④ 患者(労働者)の長期休業が必要な場合は、休業前の対応、休業中のフォローアップ及び円滑な職場復帰を実施する。

両立支援に効果的な休暇・勤務制度の例(事業主や上司等の協力が必要です)

- 時間単位の年次有給休暇 (労使協定を結べば5日まで時間単位の付与が可能)
- 病気休暇 (休職までに至らない期間の療養に効果的)
- 時差出勤制度 (混雑する時間帯を避けて通勤することができます)
- 短時間勤務制度 (フルタイム勤務が難しい場合に有効)

鹿児島産業保健総合支援センター

は、治療を受けながら仕事を続けたい方を応援します。

疑問や相談にお答えします



がんと診断されました。治療をしながら仕事をしたいと思っていますが、初めてのことなので、進め方がよく分かりません。どのような支援を受けられるのでしょうか。

治療と仕事の両立のための手順(例)

STEP1 あなたから主治医へ



主治医に対してあなたの「仕事の内容」を伝えます。

STEP2 主治医からあなたへ



仕事の内容(書面)をもとに、あなたの望ましい働き方について、主治医に「意見書」を書いてもらいます。

STEP3 あなたから会社へ



主治医の「意見書」を会社に提出します

STEP4 会社による措置



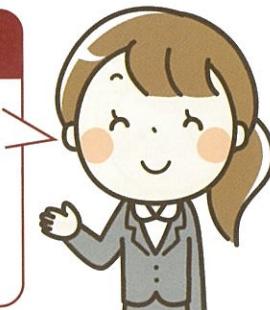
会社では、主治医の「意見書」などをもとに、就業の可否、働くまでの治療に対する配慮などについて検討し、就業可能な場合は「両立支援プラン」を作成します。



両立支援促進員が、それぞれのステップに応じた助言・支援を行います。
お気軽にご相談ください。

鹿児島産業保健総合支援センターのお手伝い

- 患者(労働者)やその家族、事業者からの相談に対応します。
- 患者(労働者)の就労継続や職場復帰に関して、事業者との調整支援を行います。
- 事業場を訪問し、企業内の体制づくり、規程・制度(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)への対応などの支援を行います。
- 両立支援プランなどの作成の支援を行います。



両立支援相談窓口

鹿児島産業保健総合支援センター (鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階)

【相談日時】平日 8:30～17:15 〈TEL〉099-252-8002

出張相談窓口一覧

鹿児島医療センター がん相談支援センター

【相談日時】毎月第1・第3火曜日 10:00～13:00 〈TEL〉099-223-1151

鹿児島大学病院 地域医療連携センター 【要事前予約】

【相談日時】毎月第3木曜日 10:00～12:00 〈TEL〉099-275-6862

鹿児島市立病院 がん相談支援センター

【相談日時】毎月第4木曜日 10:00～12:00 〈TEL〉099-230-7000

済生会川内病院 がん相談支援センター

【相談日時】毎月第2木曜日 10:00～12:00 〈TEL〉0996-23-5221

川内市医師会立市民病院 患者サポートセンター 【要事前予約】

【相談日時】毎月第4木曜日 13:00～15:00 〈TEL〉0996-22-1111

相談
無料